



良好な運用実績が評価され、「R&Iファンド大賞」を受賞

- ▶ アムンディ・リそなインド・ファンド(愛称:マハラジャ)は、「R&Iファンド大賞」で優秀ファンド賞を受賞しました。
- ▶ 「投資信託10年」部門の受賞となりました。
- ▶ 受賞は、良好な運用実績等が評価されたものです。今後も良好なパフォーマンスを目指し運用を行ってまいります。



R&I ファンド大賞2025
「投資信託10年／インド株式」部門
優秀ファンド賞 受賞

部門	カテゴリー	ファンド名
投資信託 10 年部門	インド株式	アムンディ・リそなインド・ファンド (愛称:マハラジャ)



「R&I ファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

「投資信託10年部門」は過去10年間を選考期間とし、シャープレシオ*1によるランキングに基づき、最大ドローダウン*2、償還予定日までの期間、残高の規模等を加味したうえで選考しています。選考対象は国内公募追加型株式投信とし、評価基準日は各年の3月31日です。上記評価は、過去の一定情報を分析した結果得られたものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

*1 シャープレシオとは短期確定金利商品に対するファンドの超過収益率を収益率の標準偏差(リスク)で割った値です。リスク1単位当たりの超過収益率を示します。

*2 ドローダウンとは、最大資産からの下落率のことであり、それらのドローダウンの最大となった値を最大ドローダウンといいます。

2025年4月30日現在

ファンドの概況

基準価額(円)※	14,245
純資産総額(億円)	499.6
設定日	2006年1月31日
信託期間	無期限
決算日	原則6月15日および12月15日 (休業日の場合は翌営業日)

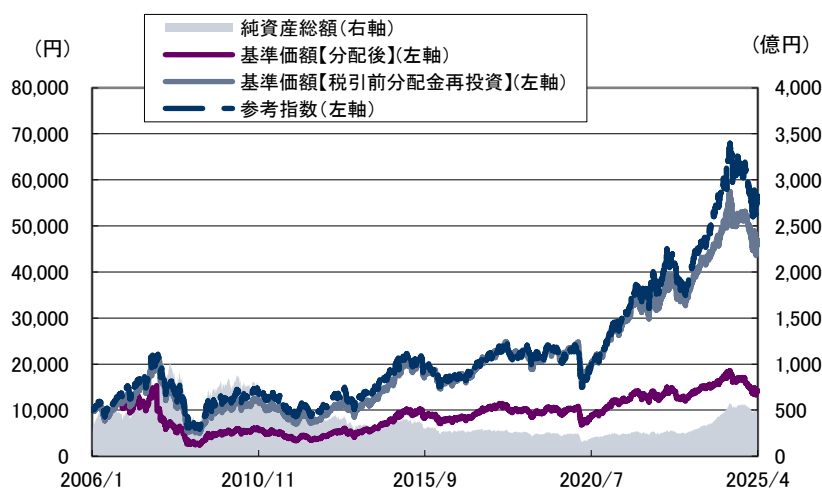
※基準価額は信託報酬控除後です。

ファンドの内訳

内訳	比率
Amundi Funds SBI FM インディア・エクイティ	98.45%
CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	0.06%
現金等 ※	1.49%
合計	100.00%

※ 現金等には未払諸費用等を含みます。

設定来の基準価額の推移



・基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を分配時に再投資したものととして計算しています。基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬については、後記の「ファンドの費用」をご覧ください。

・上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

騰落率

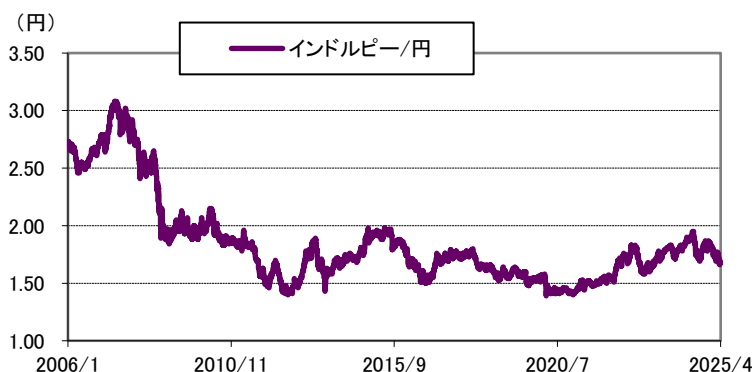
期間	ファンド	参考指数
1ヵ月	-2.66%	-0.83%
3ヵ月	-4.89%	-2.14%
6ヵ月	-10.19%	-10.02%
1年	-7.43%	-5.89%
3年	33.94%	44.23%
設定来	368.98%	464.14%

・騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものととして計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

・参考指数はMSCIインド 10/40 インデックス(税引後配当込み、円換算ベース)です。参考指数は、ファンドの基準価額算定となる期間に対応しております。但し、設定日から2011年3月14日までの参考指数はBSE SENSEX インド指数(円換算ベース)でした。左記グラフおよび騰落率はBSE SENSEX インド指数(円換算ベース)と連続させて指数化しております。MSCIインド 10/40 インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。

・上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

《ご参考》設定来の為替レートの推移



・対顧客電信売買相場の中値

分配金実績(1万口当たり、税引前)

設定来累計	15,121円		
決算日	分配金	決算日	分配金
2022年6月15日	500円	2023年12月15日	500円
2022年12月15日	500円	2024年6月17日	1,000円
2023年6月15日	500円	2024年12月16日	1,000円

・直近6期分の分配金実績です。

・分配金は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

2025年4月30日現在

投資先ファンド(Amundi Funds SBI FM インディア・エクイティ)の組入状況(純資産総額比)

資産別組入比率

資産	比率
株式	99.70%
ADR/GDR(預託証券) 株価連動債等	0.00%
現金等 ※	0.30%
合計	100.00%

※現金等には未払諸費用等を含みます。

通貨別組入比率

通貨	比率
インドルピー	102.54%
その他	-2.54%
合計	100.00%

組入上位5業種

業種	比率
金融	32.88%
一般消費財・サービス	14.56%
資本財・サービス	12.05%
情報技術	10.83%
素材	8.61%

組入株式上位10銘柄

	銘柄	比率
1	HDFC銀行	9.69%
2	リライアンス・インダストリーズ	7.87%
3	ICICI 銀行	7.66%
4	インフォシス	5.51%
5	ラーセン & トゥブロー	5.37%
6	マルチ・スズキ・インド	4.59%
7	タタ・コンサルタンシー・サービス	3.82%
8	コタック・マヒンドラ銀行	3.77%
9	アクシス銀行	3.67%
10	ウルトラ・テック・セメント	2.51%
組入全銘柄数 43		上位10銘柄合計 54.46%

市場動向と今後の見通し

(アムンディ・ホンコン・リミテッド)

4月のインド株式市場(S&P/BSE SENSEX インド指数)は上昇しました(現地通貨ベース)。規模別では、大型株、中型株の上昇幅が小型株の上昇幅を上回りました。業種別ではエネルギー、コミュニケーション・サービス、一般消費財・サービスなどの上昇幅が比較的大くなりました。一方、素材、情報技術等は振るいませんでした。為替はマイナスに働きました。

当月、Amundi Funds SBI FM インディア・エクイティのパフォーマンスは上昇しました。業種別では、エネルギーやヘルスケア、公益事業の銘柄選択などがプラスに寄与しました。一方、素材、資本財・サービスの銘柄選択や、コミュニケーション・サービスのアンダーウェイト等はマイナスに働きました。ポートフォリオの中で上昇した銘柄は、ドクター・ラル・パスラブス、ヴィジュアル・メガマートなどとなりました。一方、下落した銘柄は、ティムケン・インド、タタ・スチールなどとなりました。ポートフォリオでは、資本財・サービス、金融等をオーバーウェイトとし、生活必需品、コミュニケーション・サービス等をアンダーウェイトとしました。資本財・サービスは、企業の設備投資の改善が予想されることや政府の製造業・インフラ支援策等を踏まえ、前向きにみています。金融は、金融機関のバランスシートが過去10年で最も強固な状態にあり、インドの設備投資サイクルの上昇が想定される中、融資の増加が期待されます。一方、生活必需品は長期的な成長期待に対してバリュエーションが割高なため、またコミュニケーション・サービスについても他の業種に相対的に好機があると考えていることからアンダーウェイトとしています。

短期的には、国内の成長圧力、収益の変動、世界的な関税摩擦などのマクロ経済的な逆風が市場の変動要因となるとみられます。米中間の緊張は継続していますが、両国の経済的な相互依存関係が最終的には交渉による解決を促す可能性があります。中国を対象とした関税の導入の提案は、企業によるサプライヤーの変更につながり、インドの輸出企業にとって新たなビジネスチャンスとなる可能性があります。当面は、貿易摩擦の激化や世界経済成長の減速見通しにより、提案された関税措置の実施は限定的と予想されます。インドとパキスタン間の問題については、大幅にエスカレートする可能性は低いと当ファンドではみており、両国と友好関係にある中東の同盟国が緊張緩和に努めています。この問題に対する市場の反応は一時的なものと考えており、インド市場の見通しは堅調な国内ファンダメンタルズ(基礎的条件)に支えられ引き続き前向きであるとみています。インドのような成長市場で差別化した超過収益を創出するには、現地における緻密なリサーチやボトムアップの銘柄選定が重要であると考えています。

ファンドの目的

ファンドは、主としてインドの株式[※]へ投資を行うファンドと本邦通貨表示の短期公社債等に投資するファンドに投資することにより、その実質的な運用はそれぞれの投資先ファンドが行い、中長期的な信託財産の成長を目指した運用を行います。

※ADR(米国預託証券)およびGDR(グローバル預託証券)を含みます。ADR、GDRを含むDR(預託証券)とは、ある国の企業の株式を当該国以外の市場で取引することを可能とするため、取引される市場の現地の法律にしたがい発行される代替証券のことで、株式と同様に取引所等で取引されます。

ファンドの特色

- ① 主として、インドの株式に投資するルクセンブルク籍の「Amundi Funds SBI FM インディア・エクイティ」(米ドル建)と日本籍の「CAマネーボールファンド(適格機関投資家専用)」(円建)に投資します。
- ② 「Amundi Funds SBI FM インディア・エクイティ」の組入比率を原則として90%以上に保つこととします。
- ③ 原則として、為替ヘッジは行いません。ファンドの基準価額は、主に円対米ドルおよび米ドル対インドルピーの為替相場の動きにより変動します。
- ④ 運用にあたっては、アムンディ・ホンコン・リミテッドの投資助言を受けます。
 - 1982年に設立され、アムンディのアジアにおける資産運用拠点として運用実績を有します。
 - Amundi Funds SBI FM インディア・エクイティの運用にあたり、SBIファンズ・マネジメント・リミテッドからの投資情報を活用します。
 - ▶ SBIファンズ・マネジメント・リミテッド
 - インドで200年以上の歴史を持つ大手銀行の1つ、インドステイト銀行(State Bank of India)とアムンディ・アセットマネジメントとの合併会社として2004年に設立。
 - 経験豊富な運用チーム、綿密かつ広範囲をカバーする専門性の高いリサーチ体制に定評。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

投資リスク

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として外国株式など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません**。ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割込むことがあります**。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、インド株式への投資に関するリスク(カントリーリスク)、為替変動リスク、信用リスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還、流動性リスクに関する留意事項、インド株式投資に関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

＜お申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。＞

《当資料のお取り扱いについてのご注意》

当資料は、「アムンディ・リソナインド・ファンド」の商品内容説明資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料です。当資料に記載したコメントは、将来を保証するものではなく、資料作成時点における当社の見解や予想であり、将来の経済・市場環境、政治情勢等の変化により予告なく変更することがあります。当資料に記載したデータは資料作成時点のものであり将来の傾向、数値等を示唆するものではありません。購入のお申込みを行う場合には、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず商品内容、リスク等の詳細をご確認の上、ご自身のご判断でお申込みください。

《投資信託ご購入時の注意点》投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げます。

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象とはなりません。
- 投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。
- 銀行を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の設定・運用は委託会社が行います(銀行は販売の窓口となります)。
- 投資信託は値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に投資するため、運用実績は市場環境等によって変動します。したがって、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託のお申込みに関してはクーリングオフの適用はありません。

お申込みメモ

購入単位	1円または1口を最低単位として販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	香港およびインドの証券取引所の休業日、ルクセンブルクの銀行休業日、委託会社の指定する日のいずれかに該当する場合には、受付けません。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	無期限とします。(設定日:2006年1月31日)
決算日	年2回決算、原則毎年6月15日および12月15日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年2回。毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 収益分配金の「再投資」を選択した場合、税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は 3.3%(税抜3.0%) です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	実質的な負担の上限:純資産総額に対して 上限年率2.17%(税込) ※ ※ファンドの信託約款に定める信託報酬上限年率1.32%(税込)に組入投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.85%)を加算しております。ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用等を含みます。) ・信託財産に関する租税 等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税(年率0.01%)などの諸費用がかかります。 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

- ◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。
◆ファンドの費用については、有価証券届出書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第350号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	株式会社 リそな銀行
販売会社	販売会社については巻末をご参照ください。
ファンドに関する照会先	アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン:050-4561-2500 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス: https://www.amundi.co.jp/

販売会社一覧(業態別・五十音順)

金融商品取引業者等		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社 関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○			○	
株式会社 埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○			○	
株式会社 りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○		○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○		○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○			○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○		○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	○	○